

震災後2年 いま、広域避難者支援に 求められるもの

2013年3月23日(土) 午後1:00～4:30 会場「みやこめっせ」1階 第2展示場

東 日本大震災と福島第一原発事故から二年が経過しようとしています。
この災害から6万人を超える県外への避難者が、今も全国で先の見えない暮らしを続けています。

避難者がこれからの生活を自ら選び取っていくことができるため、尊厳と権利が保障される支援策が明確に打ち出されなければなりません。しかし「原発事故子ども被災者支援法」の具体化がなかなか明らかにならず、各地方自治体からも避難者の支援策は見えてきません。

近畿弁護士会連合会では、2年を経過した現在、今後の広域避難者支援の課題を考え、さらなる支援に結びつけるためシンポジウムを開催することとしましたので、是非ともご参加ください。

基調報告 1 「広域避難者の生活の実情と支援の課題」

◆講師 松田 曜子 (関西学院大学准教授・同大学災害復興制度研究所研究員)

基調報告 2 「避難する権利、被曝を避ける権利の確立に向けてなすべきこと」

～原発事故子ども被災者支援法の現状と課題～

◆講師 河崎 健一郎 (弁護士(東京弁護士会)・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)共同代表)

パネルディスカッション

「近畿における避難者支援活動に求められるもの」

京都や滋賀など近畿各地の避難者や支援団体からの報告を交えて

◆コーディネーター 津久井 進 (弁護士・兵庫県弁護士会)



◆「みやこめっせ」へのアクセス

京都市左京区岡崎成勝寺9-1

地下鉄 東西線「東山駅」より
徒歩約8分

京都駅 市バス5、100系統
「京都会館美術館前」下車
市バス206系統
東山通り・北大路バスターミナル行
「東山二条」下車

四条河原町 市バス5系統
「京都会館美術館前」下車
市バス32、46系統
「京都会館美術館・平安神宮前」下車

市バス31、201、203系統
「東山二条」下車
三条京阪 市バス5系統
「京都会館美術館前」下車

入場料
無料

当日
参加可能

※当日参加も可能ですが、できま
したら裏面用紙にて事前にお申
し込みいただけますようお願い
いたします。

近弁連シンポジウム

震災後2年 いま、広域避難者支援に求められるもの

【開催日】2013年3月23日(土) 13時00分～16時30分

【場 所】みやこめっせ(1階 第2展示場) 京都市左京区岡崎成勝寺9-1

お問合せ先

近畿弁護士会連合会 遠隔地避難者支援連絡協議会担当事務局
(大阪弁護士会 法律相談部相談一課 TEL:06-6364-1238)

内 容

基調報告1 「広域避難者の生活の実情と支援の課題」

◆講師 松田 曜子
(関西学院大学准教授・同大学災害復興制度研究所研究員)

基調報告2 「避難する権利、被曝を避ける権利の確立に向けてなすべきこと」 ～原発事故子ども被災者支援法の現状と課題～

◆講師 河崎 健一郎
(弁護士(東京弁護士会)・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN) 共同代表)

パネルディスカッション

「近畿における避難者支援活動に求められるもの」 京都や滋賀など近畿各地の避難者や支援団体からの報告を交えて

◆コーディネーター 津久井 進 (弁護士・兵庫県弁護士会)

参加申込書

ふりがな	
氏 名	(他 名)
住 所	※記載は任意です
T E L	() -
所 属	避難者・行政関係・支援団体・研究者・マスコミ・一般市民・弁護士・その他 ()

※ 記載していただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用しません。

遠隔地避難者支援連絡協議会担当事務局 宛
FAX 06-6364-5069